

原告応募を希望される方へ

- (1) 原告の募集締切日は2月28日(木)です。原告を希望される方は、「訴訟委任状」と「承諾書」に署名押印の上、締切日までに「伊方原発をとめる会」事務所へ送付してください。なお、「委任状」の住所欄は、住民票と同じ住所表記でご記載ください。印鑑は認印で結構ですが、「委任状」の上部の大きな○の中に捨印をお願いします。
- (2) 原告の方には、印紙代等を含めお一人につき1万円の訴訟費用のご負担をお願いいたします。締切日までに、下記の送金先にお振込みください。振込記録とは別に、領収書が必要な方は「承諾書」の末尾に「領収書必要」とお書きください。
- (3) 未成年者も原告になれますが、その場合、事務局にお問い合わせください。「委任状」には本人のほか親権者の住所・氏名の記載と捺印が必要です。本人と親権者の関係が分かる戸籍謄本も必要です。
- (4) 事務局から原告の皆様への連絡・通信は、電子メールを活用します。電子メールでの通信が困難な方は、ニュース(年4回発行)が主たる伝達手段となることにご同意ください。
- (5) 原告の氏名は、「訴状」に記載するため、氏名の秘密が守れない場合があることをご了解ください。
- (6) 原告全員が法廷に入廷することはできません。当会でくじ引き等を行ない入廷者を選定します。ご了解ください。
- (7) 訴訟の方針、進行、終結、上訴などの全てについて、原告団と弁護団との必要に応じた協議を経て、最終的には弁護団の意向を尊重することとします。

【必要書類】

「承諾書」と「訴訟委任状」を「伊方原発をとめる会」まで郵送ください。

【送金先】

郵便振替 口座番号 01610-9-108485

口座名 「伊方原発をとめる会」

※必ず、郵便振替の「払込取扱票」の通信欄に、「訴訟費用」または「原告費用」とご記載ください。

伊方原発をとめる会

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F

Tel 089-948-9990 Fax 089-948-9991

E-mail: ikata-tomeru@nifty.com